
第4章 環境施策と私たちの取組

- 1 自然環境の保全と活用
～自然とともに生きるまち～
- 2 生活環境の保全
～環境に思いやりを持つまち～
- 3 地球環境の保全と循環型社会の形成
～地球と共生できるまち～
- 4 環境保全活動の推進
～みんなでよりよい環境をつくるまち～

この章では、4つの環境分野を構成する環境要素について、環境施策と市・市民・事業者の取組みについて示し、アンケート調査による市民の声（自由意見）を取り上げ、課題を抽出しました。

1 自然環境の保全と活用 ～ 自然とともに生きるまち ～



1-1 生き物の目線で考え行動しよう

市民の声

- ◆外来生物の異常繁殖と野生生物の人間社会への進出。
- ◆特定外来種の駆除をして欲しい。
- ◆家の畑にイノシシが入って荒らされている。
- ◆ハクチョウやキジ等が見られる野鳥の生息地を汚さないように気遣いたい。
- ◆タヌキや鳥たちの居場所を奪わない。

課題

- ◆豊かな生態系を守っていくためにも、動植物の生息・生育状況を把握し、総合的な保全対策が必要です。
- ◆自然環境保全地域や緑地環境保全地域に指定されている社寺林、巨樹・巨木・樹叢じゅそうなどの天然記念物は、本市の貴重な自然資源であり、周辺の生態系も含め継続的な保全活動が必要です。
- ◆本市には、貴重な動植物が数多く確認されているため、貴重種の保全を強化するために、生息・生育情報や保全などに関する情報提供が必要です。
- ◆市民が動植物に関心を持てるよう、学習会や観察会などの提供が必要です。
- ◆イノシシやアライグマによる農作物等の被害拡大を防止するため、有害鳥獣対策の強化が必要です。
- ◆生態系を保全するため、外来種の種類や個体数の増加を防ぐことが必要です。

◆ 市の取組 ◆

〈環境施策〉①生物の生息情報の共有

- ◆生物多様性を保全するために、動植物の生息・生育状況について、県や市民団体などから情報を収集します。
- ◆市内で確認される生物の生息・生育情報を公表します。
- ◆市民が動植物に関心を持てるよう、学習会や観察会を提供します。

〈環境施策〉②生物の生息する場の保全

- ◆貴重種をはじめ、多様な動植物種を保全するため、動植物の生息空間に配慮した森林整備、湖岸整備を推進します。
- ◆環境保全地域に指定されている社寺林や天然記念物に指定されている巨樹・巨木・樹叢じゅそうなどを保全します。
- ◆事業活動や建築、建設事業の際には、生態系に配慮するよう指導・啓発します。
- ◆禁漁区や禁漁時期、移植放流の禁止など、釣りに関するルールの周知とマナーについて啓発します。
- ◆イノシシやアライグマ（有害鳥獣）による農作物等の被害拡大を防止するため、有害鳥獣対策を推進します。
- ◆外来種による在来種への影響などについて把握・周知し、外来種の種類や個体数を増やさないよう啓発します。
- ◆生物多様性地域戦略の策定を検討します。

◆ 市民の取組 ◆

〈環境施策〉①生物の生息情報の共有

- ◆動植物の生息・生育状況に関する情報提供に協力します。
- ◆県や市などが発信する動植物等の情報に注意を払い、身近な自然への配慮を心がけます。
- ◆動植物の学習会や観察会に参加し、自然や動植物に関する情報を得ます。

〈環境施策〉②生物の生息する場の保全

- ◆多様な動植物を保全するため、動植物の生息空間に配慮した森林整備、湖岸整備に協力します。
- ◆動植物の生息環境の保全に協力します。
- ◆動植物をむやみに捕獲・採集しません。
- ◆環境保全地域に指定されている社寺林や天然記念物に指定されている巨樹・巨木・樹叢じゅそうの保全に協力します。
- ◆釣りに関するルールとマナーを守ります。
- ◆農作物等の被害拡大を防止するため、有害鳥獣対策に協力します。
- ◆生態系を保全するため、外来生物について県や市などから情報を得て、適切に取り扱い、種類や個体数の増加を防ぎます。
- ◆生物多様性地域戦略の策定に協力します。

◆ 事業者の取組 ◆

〈環境施策〉①生物の生息情報の共有

- ◆動植物の生息・生育に関する情報収集・情報提供に協力します。
- ◆県や市などが発信する動植物等の情報に注意を払い、身近な自然に配慮した事業活動を進めます。
- ◆動植物の学習会や観察会に協力します。

〈環境施策〉②生物の生息する場の保全

- ◆多様な動植物種を保全するため、動植物の生息空間に配慮した森林整備、湖岸整備に協力します。
- ◆事業活動における自然環境や生態系への負荷低減に努めます。
- ◆工事等にあたっては、野生生物への影響を回避するよう、工法や時期などに配慮します。
- ◆環境保全地域に指定されている社寺林や天然記念物に指定されている巨樹・巨木・樹叢じゅそうの保全に協力します。
- ◆農作物等の被害拡大を防止するため、有害鳥獣対策に協力します。
- ◆生態系を保全するため、外来生物について県や市などから情報を得て、適切に取り扱い、種類や個体数の増加を防ぎます。
- ◆天然記念物等、貴重な動植物や外来種の巡視に協力します。
- ◆生物多様性地域戦略の策定に協力します。

1-2 生き物が生活する里山環境を守っていこう

市民の声

- ◆森や林、竹林等が多いけど手入れがされていないため、危ないところが多い。
- ◆自然林等森林面積の減少を防ぐ取り組みを検討して欲しい。
- ◆緑地帯は必要と考えますが、伸びすぎや枯れた後の処理が容易ではない。

課題

- ◆森林が持つ多面的機能を維持・向上させるために、それらの公益的な役割について理解を深めることが必要です。
- ◆森林を守り育てるために、下刈りや植林等を行っていくことが必要です。
- ◆森林伐採を伴う事業を行う際は、緑化等の整備について十分な指導が必要です。

◆ 市の取組 ◆

〈環境施策〉①林・草地・湿地の保全

- ◆森林を守り育てるため、間伐、下刈り、植林等の保全・管理対策を推進します。
- ◆茨城県森林湖沼環境税を活用し、水源としての森林整備を進めます。
- ◆土採取等、森林の伐採、草地の開発、湿地の埋め立て等環境改変事業を行う際は、関係法令等に基づいて指導します。
- ◆森林の公益的な役割に対する理解を深めるため、情報提供や啓発活動を行います。

◆ 市民の取組 ◆

〈環境施策〉①林・草地・湿地の保全

- ◆所有する森林について、間伐、下刈り、植林等の保全・管理に努めます。
- ◆森林整備に参加・協力します。
- ◆森林の公益的な役割について情報を入手し、農地・森林を活用した環境保全に役立ちます。

◆ 事業者の取組 ◆

〈環境施策〉①林・草地・湿地の保全

- ◆所有する森林について、間伐、下刈り、植林等の保全・管理に努めます。
- ◆森林整備に参加・協力します。
- ◆土採取等、森林の伐採、草地の開発、湿地の埋め立て等環境改変事業を行う際は、関係法令を遵守します。

1-3 自然と親しみやすい場を作っていこう

市民の声

- ◆各地区にある、ため池等を整備して花木を植え、自然と親しみやすい場所をつくって欲しい。
- ◆身近にある池や沼などみんなでキレイにする。
- ◆仲丸池がキレイになったのがうれしい。

課題

- ◆湖沼、河川、ため池など、水辺は動植物の生息環境として重要な場所であるため、動植物に配慮した水辺の整備や維持管理が必要です。
- ◆河川や湖沼において、自然浄化機能の向上が強化される河床整備、護岸整備が必要です。
- ◆水辺の環境整備について、市民の理解と協力を得ることが必要です。
- ◆恵まれた水辺を市民の憩いの場として利活用していくことが必要です。
- ◆水辺を地域観光資源として活かすため、拠点となる場所が必要です。

◆ 市の取組 ◆

〈環境施策〉①水・水辺とふれあう場の創造

- ◆河川や湖沼等水辺の整備や改修を行う際には、動植物の生息・生育空間に配慮した河床整備、護岸整備を推進します。
- ◆湖沼、河川、ため池等水辺における動植物の生息・生育環境づくりを推進します。
- ◆水辺の環境整備について、市民や近隣市町村等の理解と協力を得るために、情報提供をするとともに、活動への参加を呼びかけます。
- ◆水辺の清掃活動を推進します。

◆ 市民の取組 ◆

〈環境施策〉①水・水辺とふれあう場の創造

- ◆湖沼、河川、ため池等水辺における動植物の生息・生育環境づくりに参加・協力します。
- ◆水辺の環境整備について協力します。
- ◆水辺の清掃活動に参加・協力します。

◆ 事業者の取組 ◆

〈環境施策〉①水・水辺とふれあう場の創造

- ◆河川や湖沼等水辺の整備や改修を行う際には、動植物の生息・生育空間に配慮します。
- ◆湖沼、河川、ため池等水辺における動植物の生息・生育環境づくりに参加・協力します。
- ◆水辺の清掃活動に参加・協力します。

1-4 自然・歴史・文化をつないで小美玉の魅力を引きだそう

市民の声

- ◆文化・教養の場所や憩いの場が少ないので、独立した図書館等を要所要所に設置して欲しい。
- ◆公園の整備美化に力を入れ、文化的遺産を大切にする。
- ◆公園等の公共施設が少ないので増やして欲しい。

課題

- ◆自然を活かした、公園等の維持管理の促進が必要です。
- ◆本市の自然環境に親しめる憩いの場を提供することが必要です。
- ◆指定文化財や文化的施設を適切に保護・保全するとともに、地域の歴史や文化に親しむ機会を提供することが必要です。
- ◆市内各所にみられる古墳や城館跡などの埋蔵文化財の保全、整備が必要です。
- ◆伝統行事を保存・継承していくため、後継者の育成が必要です。
- ◆自然とともに受け継がれてきた歴史的・文化的環境を、今後も環境と併せて保全していくことが必要です。

◆ 市の取組 ◆

〈環境施策〉①自然を活かした公園等の整備

- ◆霞ヶ浦や河川流域の水辺や平地林などの自然環境の保全・整備に努めます。
- ◆地域住民に親しまれる公園・緑地の整備に努めます。
- ◆茨城県が行う「水郷筑波サイクリング環境整備事業」と連携を図り、大井戸湖岸公園などの施設の充実に努めます。

〈環境施策〉②文化遺産の保護・保全

- ◆市指定文化財等については、保存・修理等を推進するとともに周知や情報発信などを図ります。
- ◆開発事業等に伴う埋蔵文化財については、「把握・周知」「調整」「保存」「活用」を重視した保護体制を整備します。
- ◆調査研究の成果を反映した展示会や市民のニーズに即した教育普及事業を推進します。
- ◆郷土芸能や無形民俗文化財、地域の伝統行事を保存・継承します。

〈環境施策〉③エコツーリズムの活性化

- ◆自然環境と文化財を活かした観光やまちづくりを推進し、自然や文化に親しむ機会を提供します。
- ◆農産物（レンコン、ニラ、イチゴなど）や酪農（ヨーグルトなど）を活かした観光を推進します。
- ◆食育につながる農業の取り組みを推進します。

◆ 市民の取組 ◆

〈環境施策〉①自然を活かした公園等の整備

- ◆小美玉市の自然を活かした公園や環境保全地域を大切にし、保護・維持管理に協力します。

〈環境施策〉②文化遺産の保護・保全

- ◆小美玉市の自然や歴史・文化に関心を深め、地域資源を大切にします。
- ◆文化財の調査・保存に協力します。
- ◆古墳や城館跡などの埋蔵文化財の保全・整備に協力します。
- ◆伝統行事を保存・継承していくため、後継者の育成に協力します。

〈環境施策〉③エコツーリズムの活性化

- ◆エコツーリズムの活性化のため、公共の場の緑化等、地域の美化活動に参加します。
- ◆農産物を活かした観光や、食育につながる農業の取り組みに協力します。

◆ 事業者の取組 ◆

〈環境施策〉①自然を活かした公園等の整備

- ◆小美玉市の自然を活かした公園や環境保全地域を大切にし、保護・維持管理に協力し、自然に親しむ機会の提供に協力します。

〈環境施策〉②文化遺産の保護・保全

- ◆事業活動にあたっては、小美玉市の自然や歴史・文化などの地域資源に配慮します。
- ◆文化財の調査・保存に協力します。
- ◆古墳や城館跡などの埋蔵文化財の保全・整備に協力します。
- ◆伝統行事を保存・継承していくため、後継者の育成に協力します。

〈環境施策〉③エコツーリズムの活性化

- ◆農産物を活かした観光や、食育につながる農業に取り組みます。

2 生活環境の保全 ～環境に思いやりを持つまち～

2-1 水質汚濁防止・霞ヶ浦浄化対策につとめよう

市民の声

- ◆まだ、霞ヶ浦にごみを捨てている人が多くいるのでごみ拾いをするなどして水質改善に繋がればいいと思う。
- ◆用水路へのし尿のタレ流しを改善して欲しい。
- ◆昔は川も霞ヶ浦もキレイだったが、今は汚れてしまっている。以前のようにしたいものですね。
- ◆生活廃水のたれ流しにいつも心を痛めています。早く下水道の整備をして欲しい。

課題

- ◆水質汚濁防止対策としては、「茨城県生活環境の保全等に関する条例」及び「茨城県霞ヶ浦水質保全条例」に基づき、特定施設の工場・事業者に対する排水規制を徹底するよう指導に努めており、園部川、巴川のBOD値などの基準となる指標を継続的に調査し、広域的な取り組みを継続して推進していく必要があります。

◆ 市の取組 ◆

〈環境施策〉①水環境の監視・調査

- ◆「茨城県生活環境の保全等に関する条例」及び「茨城県霞ヶ浦水質保全条例」に基づき、特定施設の工場・事業者に対する排水規制を徹底するよう指導に努めます。
- ◆県や霞ヶ浦流域市町村との連携を図り、広域的な水質浄化の取り組みを推進します。
- ◆霞ヶ浦流域市町村と連携して、水質対策など霞ヶ浦の環境保全に対する、国や県による各種事業の継続実施を促進します。

◆ 市民の取組 ◆

〈環境施策〉①水環境の監視・調査

- ◆市民グループや地域の子ども会、学校での環境教育の一環として水辺の水質調査や生き物調査を行います。
- ◆河川や農業用排水路などに生活排水を流さないよう、公共下水道や農業集落排水への接続又は高度処理型浄化槽の設置を行います。

◆ 事業者の取組 ◆

〈環境施策〉①水環境の監視・調査

- ◆霞ヶ浦水質保全条例に沿った排水基準を満たすことを徹底します。
- ◆事業系の産業廃棄物の適正処理を行います。
- ◆地域の環境保全活動へ積極的に参加します。

2-2 公害対策を充実していこう

市民の声

- ◆ごみを自宅で焼却しているところが多く、排出される煙（PM2.5）が大気汚染や地球温暖化に繋がらないか気になる。
- ◆野焼き対策を防災無線で行っていますが継続して注意してもらいたいです。
- ◆野焼き禁止をもっと強化して欲しい。
- ◆バイク等の騒音がうるさい。
- ◆畑の肥料や畜産の臭い等に困っているので改善して欲しい。

課題

- ◆本市では、水質汚濁防止対策として市内事業所と公害防止協定を締結しています。環境保全の充実を図り、市民が住みやすい地域環境を守っていく必要があります。

◆ 市の取組 ◆

〈環境施策〉①公害対策

- ◆公害防止協定を締結している事業所への立入り検査を実施するとともに、その他の事業所についても公害防止協定の締結を促進していきます。
- ◆市民が住み心地のよい生活環境を守るため、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭・地盤沈下などの公害防止に適切に対処します。

◆ 市民の取組 ◆

〈環境施策〉①公害対策

- ◆家庭からの生活雑排水の負荷を軽減するための取り組みを進めます。
- ◆食品ロスをなくし、ごみの減量を含め、あらゆる公害対策に取り組みます。
- ◆違法な野焼きは行いません。
- ◆悪臭問題が発生した場合の連絡体制について地域ごとに確立し、市へつなぐことで見える化を行います。

◆ 事業者の取組 ◆

〈環境施策〉①公害対策

- ◆水質汚濁防止法や茨城県条例の改正の情報を素早くキャッチできる事業者の情報収集能力を高めていきます。
- ◆製造業・中間処理業など法律による立地をされている事業者は公害対策項目の各基準を満たしていることについて、定期的な環境モニタリングを行って証明します。
- ◆工業団地では近隣工場や周辺住民との協定を遵守するとともに、環境 CSR を徹底します。
- ◆最新技術を積極的に取り入れ、環境負荷のかからない生産に取り組みます。
- ◆地域循環を図る地産地消を進め、作る責任、使う責任を明確化し、主要産業からの公害を低減します。

3 地球環境の保全と循環型社会の形成 ～地球と共生できるまち～



3-1 地球温暖化対策に取り組もう

市民の声

- ◆地球温暖化が進んでいるのに CO₂ を吸収してO₂ をつくっている植物や森林など伐採しないで欲しい。
- ◆ゲリラ豪雨など私たちに身近な災害と私たちが気軽に取り組める環境活動を結びつけて周知していかれてはどうでしょう。
- ◆エネルギー問題は、早くから取り組みたいと思う。そしてオゾン層の破壊は深刻だと思えます。また、再生可能エネルギーをもっと推進すべきである。
- ◆地球温暖化対策は個人、地域そして行政などが本腰を入れて取り組まなければならない。

課題

- ◆県央地域定住自立圏構成市町村との連携を図るとともに、エコオフィス、エコドライブなど市民のエコライフを支援する取り組みを進めており、今後もさらなる取り組みの強化が必要となっています。

◆ 市の取組 ◆

〈環境施策〉①地球温暖化対策

- ◆県央地域定住自立圏構成9市町村による「エコライフチャレンジ事業」など、温室効果ガス削減につながる取り組みを推進します。
- ◆市が率先して地球温暖化対策に取り組むことは、地域への波及効果が大きいことから、空調設備・照明設備など、日常の運転管理を適正に行うことでエネルギー使用の合理化を図り、エコオフィスを推進します。
- ◆エコドライブの実践などにより、公用車の使用燃料を削減します。また、公用車や公用バスの適正化を図るとともに、購入の際は低炭素化を推進します。
- ◆地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定及び気候変動適応計画の策定を検討していきます。
- ◆COOL CHOICEの普及・啓発に取り組んでいきます。

◆ 市民の取組 ◆

〈環境施策〉①地球温暖化対策

- ◆日常生活におけるCO₂排出量の把握や削減に取り組めます。
- ◆緑化や緑のカーテン、雨水を利用した打ち水など自然の力を活用した省エネ生活に取り組めます。
- ◆運転の際はエコドライブに取り組めます。
- ◆CO₂の吸収源となる緑の保全活動に協力します。

◆ 事業者の取組 ◆

〈環境施策〉①地球温暖化対策

- ◆製品やサービスにCO₂排出量表示など、環境ラベルを取り入れます。
- ◆事業活動における燃料及び電力使用量を認識し、CO₂削減に取り組めます。
- ◆緑化や緑のカーテン、雨水を利用した打ち水など自然の力を事業所内に取り入れ、省エネを図ります。
- ◆業務用自動車の購入の際はエコカーを選択し、運転の際はエコドライブに取り組めます。
- ◆CO₂の吸収源となる緑の保全活動に協力します。

3-2 ごみを減量化して、リサイクルを推進しよう

市民の声

- ◆例えば、ペットボトル・ビニール等を土にかえる製品にすればごみの減量化に繋がる。
- ◆プラスチックごみの分別も進めて欲しい。
- ◆少しでもプラスチックごみを減らす方向に持っていけないものか。
- ◆使用済み小型家電リサイクルの取り組みや予約して使用済み家電を集める取り組みはとても良かったです。
- ◆リサイクルや循環型のライフスタイルを進める。
- ◆再利用できるごみの分別を行う。

課題

- ◆今後さらなるごみの減量化を図るためには、ごみの分別収集の徹底を図り、資源化量を増やしていくとともに、生ごみの減量化を図っていくことが必要です。
- ◆3R運動の推進など市民のリサイクル運動を支援していく必要があります。

◆ 市の取組 ◆

〈環境施策〉①ごみ減量化の推進

- ◆循環型社会の実現を目指し、広域化によるスケールメリットを生かしてコストを抑え、効率化を進め、ごみ処理の効率化を図ります。
- ◆生ごみの減量化と堆肥化を図るための市民の取り組みを支援します。
- ◆ごみの分別の徹底や、不用品の再利用などについての啓発に努め、家庭から排出されるごみの削減を促進します。

〈環境施策〉②3Rの総合的な推進と適正処理の推進

- ◆3R（ごみの減量・再使用・再生利用）運動の啓発を拡大するとともに、小型家電などの循環資源の適正利用に関する取り組みを推進します。
- ◆リサイクル運動を全市的に推進していくため、集団資源ごみ回収活動などを支援します。
- ◆地域循環型のエネルギーシステムの構築に向け、地域のバイオマスを活用した産業創出等、地域活性化について検討を進めます。
- ◆地域循環共生圏に登録し、国の補助金による環境整備に取り組みます。

◆ 市民の取組 ◆

〈環境施策〉①ごみ減量化の推進

- ◆生ごみは、水気をよく切って排出したり、堆肥化したりして減量を心がけます。
- ◆捨てればごみ、使えば資源。資源として使える物は、分別してリサイクル（再利用）します。
- ◆ごみをポイ捨てなどしないように、個々の意識改革をします。

〈環境施策〉②3Rの総合的な推進と適正処理の推進

- ◆ごみは、市が行っている分別収集に従って適正に排出します。(リデュース)
- ◆買い物は、マイバッグを持参し、レジ袋を使わないようにします。(リデュース)
- ◆過剰包装は断り、簡易包装の商品を選びます。(リデュース)
- ◆洗剤や調味料などは使い捨て商品ではなく、詰め替え可能な商品を選びます。(リデュース)
- ◆物を大切にし、機械類は修理、衣服などはリフォームするなど再使用を心がけます。(リユース)
- ◆リサイクルショップやフリーマーケットなどを積極的に活用します。(リユース)
- ◆古紙や廃ペットボトルを原料として作られた再生品を積極的に利用します。(リサイクル)
- ◆不要になった携帯電話などの小型家電は、レアメタルの回収に協力します。(リサイクル)
- ◆市が発信するごみ処理に関する情報に関心を持ち、3Rに取り組みます。
- ◆エコマーク*やグリーンマークなどの環境にやさしい商品の購入を心がけます。
- ◆地域循環を図り地産地消を推進します。

◆ 事業者の取組 ◆

〈環境施策〉①ごみ減量化の推進

- ◆生ごみは、水気をよく切って排出したり、堆肥化したりして減量を心がけます。
- ◆過剰包装を控えるようにします。
- ◆生産した物を再利用できる工夫をします。

〈環境施策〉②3Rの総合的な推進と適正処理の推進

- ◆ごみの分別やリサイクルなどを積極的に行い、廃棄物の排出抑制を図ります。(リデュース)
- ◆簡易包装化を進め、ごみの発生抑制に取り組みます。(リデュース)
- ◆使い捨てではなく、可能な限り繰り返し使用できる製品の製造・販売・使用に取り組みます。(リデュース)
- ◆販売店などでは、減量化推進のため、マイバッグ持参を促進します。(リデュース)
- ◆事務用品、備品などは、ごみの排出が少ない製品を購入します。(リデュース)
- ◆ファイルの再使用、コピー用紙の裏紙使用など、事務用品の再利用に取り組みます。(リユース)
- ◆商品やサービスに影響のない物品について、中古品の購入を検討します。(リユース)
- ◆冷却水の循環利用など、事業活動において再使用可能な工程を導入します。(リユース)
- ◆事業系廃棄物の減量化と分別を徹底し、リサイクルを推進します。(リサイクル)
- ◆製品等について、受入れの際は、梱包（包装）の簡素化を依頼し、納品の際は、梱包（包装）の簡素化を図ります。(リデュース)
- ◆食品を扱う事業所から排出される生ごみの減量化及び堆肥化に取り組みます。(リサイクル)
- ◆市が発信するごみ処理に関する情報に関心を持ち、3Rに取り組みます。
- ◆エコマークやグリーンマーク商品などグリーン購入を推進します。
- ◆地域循環を図り地産地消を推進します。

3-3 不法投棄の防止対策につとめよう

市民の声

- ◆不法投棄をなくして欲しい。
- ◆住んでいて気になるのは、ごみの不法投棄です。巡視等で捨てづらい環境対策をして欲しい。
- ◆一人ひとりのポイ捨て、ごみを出さないという意識を高めるアピールが必要だと感じる。
- ◆3週間に1回地域の人全員で決まった時間にごみ拾いを義務化することを提案します。
- ◆クリーン作戦に参加して思うが、ごみの投げ捨ての多いところには、防犯カメラの設置があってもいいのではないか。
- ◆クリーン作戦など、湖畔沿いだけでなく全領域に積極的に進めて欲しい。
- ◆空き地、空き家が荒れ放題になっている場所について環境改善の取り組みをして欲しい。
- ◆分別を教える良い機会になるので、地域でごみ拾いをする場に子どもたちも参加して欲しい。
- ◆市道の両側の草が伸び、見通しが悪くなるので草刈りの作業回数を増やして欲しい。
- ◆犬の散歩でふん公害を受けています。

課題

- ◆不法投棄対策は早期発見・早期対応が最も重要であることから、日頃からの不法投棄の監視巡回・指導体制の強化、不法投棄防止についての啓発活動が必要です。
- ◆ごみのポイ捨て防止について、啓発の強化が必要です。
- ◆ペットのふんの始末など、モラルの向上について啓発が必要です。
- ◆管理不足による雑草の繁茂等により、まちの景観・防犯上好ましくない土地については、所有者に適切な管理を指導する必要があります。
- ◆市内で行われている清掃や除草などの環境美化活動を推進するとともに、ごみを捨てられない環境づくりを協働で行っていく必要があります。

◆ 市の取組 ◆

〈環境施策〉①不法投棄の防止

- ◆不法投棄を未然に防止するため、監視カメラの活用や、不法投棄監視サポーターによる監視の強化に努めます。また、不法投棄の早期解決を図るため、指導・処分・取締まりの徹底を関係機関に要請します。

〈環境施策〉②環境美化意識の普及・啓発

- ◆ポイ捨て防止の看板の設置やチラシ、広報紙などの活用による啓発活動を行います。
- ◆ペットのふんの持ち帰りや飼育上のマナーの普及啓発を図ります。
- ◆雑草などの繁茂した空き地について適正な管理を指導します。
- ◆空き家の適正な維持管理を指導・啓発します。

〈環境施策〉③きれいなまちづくりの推進

- ◆土地所有者（管理者）へ防護柵やネットを設置するなど、不法投棄されない環境づくりを呼びかけます。
- ◆クリーン作戦をはじめ、環境保全団体や学校などが実施する清掃活動を推進します。
- ◆道路沿いの雑草を適正に管理し、景観保全とポイ捨て防止を図ります。
- ◆花いっぱい運動など、まちを彩る取り組みを推進します。

◆ 市民の取組 ◆

〈環境施策〉①不法投棄の防止

- ◆不法投棄をされない環境づくりに努めます。
- ◆市民の目で情報共有し、地域の目でネットワークを広げ細かいところまで見る目を持つ地域力を養い、地域で協力体制をつくります。

〈環境施策〉②環境美化意識の普及・啓発

- ◆空き地など所有地の雑草を適正に管理します。

〈環境施策〉③きれいなまちづくりの推進

- ◆防護柵やネットを使用するなど、不法投棄されない環境づくりに協力します。
- ◆クリーン作戦をはじめ、地域の清掃活動に参加します。
- ◆自宅の周囲や通学路など、身近な場所について雑草の除草を心がけます。
- ◆花いっぱい運動など、まちを彩る活動に参加します。

◆ 事業者の取組 ◆

〈環境施策〉①不法投棄の防止

- ◆循環型社会でのリサイクルできる環境づくりをします。
- ◆製品が廃棄物にならないような仕組みづくりをします。
- ◆使用済みになった後のことを考慮した商品をつくります。

〈環境施策〉②環境美化意識の普及・啓発

- ◆空き地など所有地の雑草を適正に管理します。

〈環境施策〉③きれいなまちづくりの推進

- ◆防護柵やネットを使用するなど、不法投棄されない環境づくりに協力します。
- ◆クリーン作戦をはじめ、地域の清掃活動に参加します。
- ◆事業所及び事業所周辺の清掃や除草を行います。
- ◆敷地内の緑化や花壇の管理に努め、花と緑を増やします。

4 環境保全活動の推進 ～ みんなでよりよい環境をつくるまち ～

4-1 みんなで環境について学んでいこう

市民の声

- ◆環境問題は子どものときから学校や親が教育すると良いと思う。
- ◆小美玉市の生き物について学習する時間が欲しい。

課題

- ◆学校教育における体験学習や生涯学習における環境をテーマにした講座などの実施により環境保全に関する啓発に取り組んでいます。継続して市民の環境保全活動を幅広く支援していく必要があります。

◆ 市の取組 ◆

〈環境施策〉①環境教育・学習の推進

- ◆学校教育における体験学習や生涯学習における環境をテーマとした自然観察教室などを通して、環境に対する豊かな感受性を育成し、よりよい環境をつくっていかうとする態度を育成します。

〈環境施策〉②環境保全活動の支援及び指導者の育成

- ◆環境保全に関する指導者を育成するとともに、環境保全に関する情報の提供に努めます。
- ◆霞ヶ浦清掃大作戦など、霞ヶ浦浄化に向けた活動を推進するとともに、巴川探検隊・恋瀬川探検隊・小美玉わくわく探検隊の参加促進を図ります。

◆ 市民の取組 ◆

〈環境施策〉①環境教育・学習の推進

- ◆環境をテーマとした学校教育に協力し、子どもたちの環境に対する豊かな感受性を育成することに協力します。
- ◆積極的に自然観察教室に参加します。

〈環境施策〉②環境保全活動の支援及び指導者の育成

- ◆環境保全に関する指導者を目指し、市が提供する環境保全に関する情報を取得することに努めます。
- ◆霞ヶ浦清掃大作戦など、霞ヶ浦浄化に向けた活動や巴川探検隊・恋瀬川探検隊・小美玉わくわく探検隊に積極的に参加します。

◆ 事業者の取組 ◆

〈環境施策〉①環境教育・学習の推進

- ◆環境をテーマとした学校教育に協力し、子どもたちの環境に対する豊かな感受性を育成することに協力します。
- ◆積極的に自然観察教室等に協力します。

〈環境施策〉②環境保全活動の支援及び指導者の育成

- ◆環境保全に関する指導者育成に協力し、市が提供する環境保全に関する情報を取得することに努めます。
- ◆霞ヶ浦清掃大作戦など、霞ヶ浦浄化に向けた活動や巴川探検隊・恋瀬川探検隊・小美玉わくわく探検隊等に協力します。

